

大里 普及だより

〈〈認定農業者向け情報誌〉〉

発行 埼玉県大里農林振興センター 農業支援部
熊谷市久保島 1373-1
TEL:048-526-2210 FAX:048-526-2494
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k15/>
E-mail k262210@pref.saitama.lg.jp



埼玉県のマスコット
「コバトン」

農業法人紹介(シリーズ ④) 農事組合法人 ファームくまがや

1 集落営農組合の法人化

平成18年に設立した熊谷市の27集落営農組合の一つ、「中条川北営農組合」は、平成24年5月に「農事組合法人 ファームくまがや」として法人になりました。

2 経営概要

組合員は33人で、現在の経営規模は、小麦50ha、水稲15ha（飼料用米6ha含む）です。集落営農組合発足時は組合員が所有する機械のみで作業を割り振りましたが、現在は組合でトラクター2台、田植機1台、コンバイン1台を所有しています。

3 地域の水田を守る法人

集落営農組合発足当時は、組合からの作業指示により組合員それぞれが小麦を栽培する体制でしたが、組合のほ場として一括管理する面積が徐々に増えています。

特に、水稲15haは組合のほ場として管理しています。

水田農業の担い手が高齢化し、将来耕作する人がいなくなり農地が荒れる心配があります。「農事組合法人ファームくまがや」は地域の水田を守る法人となるよう取り組んでいます。



水稲は種作業

農業経営の改善・発展のための 「新たな農業経営指標」

1 経営状況をチェックするシステム

農林水産省は、認定農業者が自らの経営状況をチェックし、経営改善を図るためのプログラムとして「新たな農業経営指標」（経営改善実践システム）を作成しました。

このシステムを利用するには、農林水産省ホームページにアクセスします。

〈アクセス場所〉

URL : <https://shihyo.maff.go.jp/>

または、農林水産省ホームページを開き、画面右上の「サイト内検索」覧に「新たな農業経営指標」と入力して検索します。

開いたページで、「経営改善実践システム」をクリックすると入力画面に移ります。

初回は「利用者情報登録画面」に必要事項を記入します。以後は指示に従い必要事項を入力し、さらに青色申告決算書をもとに経営収支について入力します。

2 入力結果の活用

〈経営状況の全国水準との比較〉

品目別単収・販売額、労働生産性、総費用、農業所得等の経営の状況を「全国農家の標準的水準」や「トップクラス農家の水準」と比較することができます。

〈財務状況の水準判断〉

「自己資本比率」「生産単位当たり農業用固定資産額」などの財務状況の水準が示されます。

〈改善の取り組み内容の表示〉

経営改善の取り組み優先順が図で示されます。

3 農林振興センターも支援しています

経営改善をお考えの方は、お声かけください。

雇用により経営をステップアップ!

経営の規模拡大や発展、労働力確保のためには、効果的な雇用の活用が不可欠です。

1 人材の確保（求人）について

(1) 公的機関に求人情報を掲載

厚生労働省が運営し、全ての職業に対応している「ハローワーク」と「全国農業会議所」が運営し農業に特化している「全国新規就農相談センター」があります。ホームページ等で公開されるので、広く求人したい場合に効果的です。

(2) イベントを活用し直接求人

「全国新規就農相談センター」で企画する、新規就農を希望する人を対象としたイベント「新・農人フェア」に参加すると、直接求職者と会うことが出来ます（昨年度は東京会場で3回開催）。

(3) 県内機関の活用

「公益社団法人 埼玉県農林公社」では、厚生労働大臣の許可を受けて農業・林業の無料職業紹介を行っています。

「埼玉県農業大学校」では、在学・卒業生を対象にした求人票の受付を随時行っています。現在の学生は約3分の2が非農家出身で就職就農希望者が多くいます。

2 人材育成（農業インターンシップ）について

農業インターンシップは、農業に興味がある学生や社会人が、農業法人等で就業体験を行う制度で、全国農業会議所が農林水産省の補助を受けて実施しています。

就職先として農業という業界を知ってもらうことが目的ですが、農業法人等で採用を予定している内定者の方の事前就業体験としても利用できます。体験期間中は傷害保険（農業実習総合保険）の保険料を全国農業会議所が負担します。

(1) 体験期間

1～6週間以内で通年受入れ

(2) 費用

食費・宿泊費は受入先が負担し参加者の費用は無料です。交通費は参加者の自己負担となります。

(3) その他

経営者宅・社宅などに住み込みが原則ですが、通勤でも可能です。

3 支援制度（農の雇用事業）について

農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を受得させるために実施する実践的な研修に対する支援で、最長2年間助成を受けることが可能です。

すでに平成25年度の第1回募集が終わっていますが、今後2回の募集が予定されています。

(1) 受け入れ就業者1人当たり年間最大120万円の助成が受けられます。

内 訳

- 就業者に対する研修費 月額最大97,000円
×12か月=年間最大116.4万円
- 指導者研修費（任意） 年間最大36,000円

(2) 事業の対象となる主な要件（募集ごとに変わる場合があります）

- ア 正社員としての採用時に原則45歳未満
- イ 原則として労働保険（雇用保険、労働者災害補償保険）に加入
- ウ 就業者と以前に正社員としての雇用関係がない
- エ 就業者が青年就農給付金（準備型）で研修を受けた研修先と農業法人等が別であること

「農業インターンシップ」及び「農の雇用事業」は、全国新規就農相談センター（全国農業会議所）の事業です。

詳細については、埼玉県農業会議（048-829-3481）または全国新規就農相談センター（03-6910-1126）へお問い合わせください。

<ホームページ>

全国新規就農相談センター（全国農業会議所）
<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/>
 公益社団法人 埼玉県農林公社
<http://www.sainourin.or.jp/>
 埼玉県農業大学校
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k31/>

（新規就農・法人化担当）

暑さに負けない米づくり

5月23日気象庁発表による3か月予報では、6～8月の平均気温は「平年並」か「高い」確率が40%です。今後の気象情報に十分注意し、高温対策をしっかりと行いましょう。

1 移植

○「彩のかがやき」では移植時期を遅らせること（6月20日まで）が高温障害回避に最も有効な手段です。

(1) 深めの耕うん

耕深15cmを目標として、根量・根域の増加に努めます。

(2) ケイ酸資材の施用

丈夫な根で活性を維持することにより稲体を頑強にし、病害虫に対する抵抗性を高めます。

(3) 植え付け深と1株本数

初期生育を促すために3cm程度、2～3本植えとします。

2 水管理

○高温障害軽減には根の活性維持が重要です。
○農業用水は水利権により取水量、取水時期ともに制約があることから、かけ流しは行わないようにします。

(1) 中干し

無効分げつの抑制や健全な根茎の発達による登熟促進のため中干しを行います。

田植え後30日頃を目安に、有効茎数確保後、田面に小ひびが入る程度、歩いて足跡がつく程度に実施します。

その後は根の活性を維持するため、間断かん水とします。

(2) 出穂期前後・登熟期間

出穂前20日～出穂後20日は田面が出ない程度に湛水し、以降、出穂後30日までは間断かん水とします。

出穂期～出穂後20日は特に注意し、高温時には夜間かん漑や深水管理を行います。

田面温度を下げるため、可能な限り、入水は夕方以降に行いましょう。

(3) 落水

早期落水は外観品質の低下や粒張不良など著しい悪影響を与えます。最低でも出穂後30日間は土壤水分を保ち、完全に落水するのは収穫のおよそ10日前とします。

3 施肥

○葉色の低下は高温障害の危険信号です。
○高温障害軽減のため、ほ場をよく観察し、葉色の低下がみられる場合は適正な追肥を実施します。

高温条件下でも施肥コントロールが可能な、基肥・追肥体系を推奨します。

肥料切れで葉色が極端に低下した後の追肥では、葉色が戻るまでに時間がかかり、稲体の消耗が激しくなることにより、外観品質低下を招きます。

適切な穂肥は、食味を損なうことはありません。生育診断に基づいた追肥や穂肥を実施しましょう。

主な品種の施肥例

品種名	移植期	基肥量 窒素成分 /10a	穂肥	
			施用時期	施用量 窒素成分 /10a
キヌヒカリ	6月25日	5kg	7月31日頃	2kg
彩のみのり	6月25日	5kg	8月3日頃	3kg
彩のかがやき	6月20日	5kg	7月30日頃	2kg

(穂肥の施用時期は農林総合研究センター水田農業研究所の出穂期平年値及び「彩のかがやき」栽培指針より算出した。)

4 適期収穫

○高温時は登熟が進みます。
○刈遅れ等により胴割れが発生しやすくなります。ほ場をよく観察するとともに、出穂後の積算気温や気象予報を参考に刈遅れないように注意しましょう。

きゅうりの総合病害虫管理(IPM)の取り組み

1 総合病害虫管理(IPM)とは

「農薬を含む、ありとあらゆる手段を使って経済的被害を生じるレベル以下に病害虫の発生を抑える」という意味で、収量・品質に影響がなければ、多少の害虫や病気の発生があっても構わないという考え方です。

きゅうり栽培においては、アザミウマ類やコナジラミ類など微小害虫の媒介による黄化えそ病や退緑黄化病といったウイルス病が問題となっています。

これまで、大型ハウスでは、0.8mmネットを展張し天敵生物（スワルスキーカブリダニ）を放飼導入することにより、微小病害虫とウイルス病の抑制に有効であることが実証されています。

目合いの細かいネットの展張が難しいパイプハウスにおいても、総合病害虫管理（IPM）の効果が実証されたので紹介します。



写真1：コナジラミ類の幼虫を捕食するスワルスキー

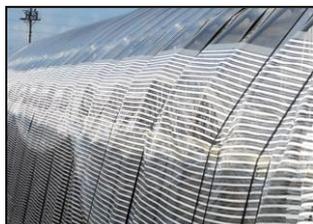
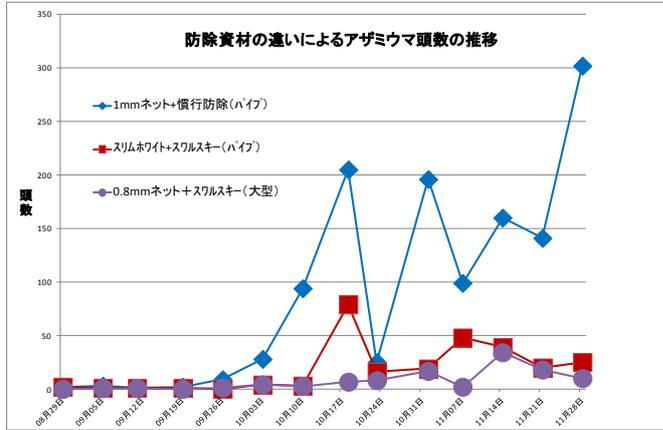
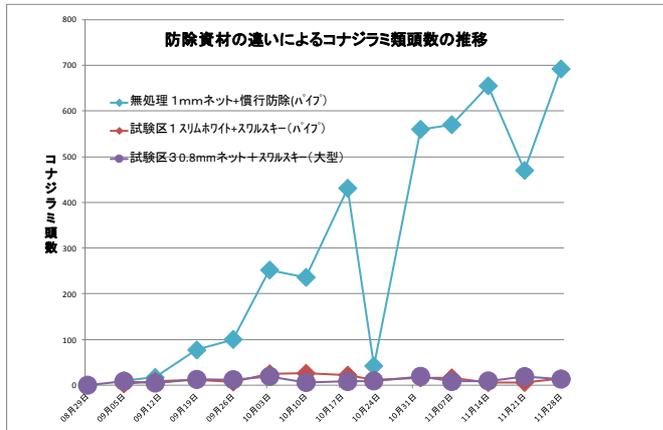
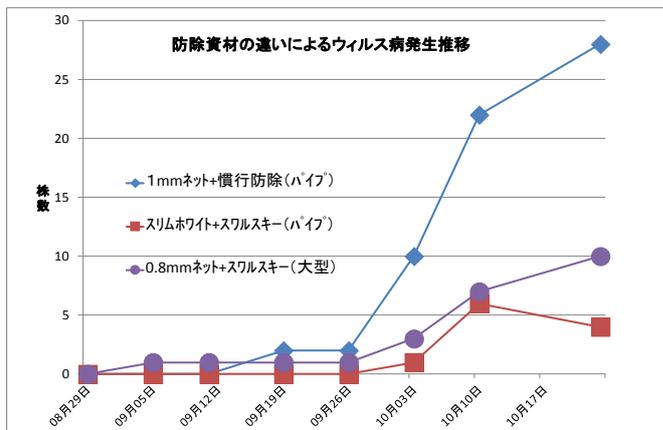


写真2：スリムホワイト30

2 総合病害虫管理の実証事例

抑制作型において、天敵とスリムホワイト30（タイベックという反射素材を編み込んだ防虫ネット）を組み合わせたパイプハウス栽培は、天敵と0.8mmネット展張を組み合わせた大型ハウスと同等にウイルス病の発生とコナジラミ類・アザミウマ類の発生を抑制することができました。

これは、スリムホワイトでアザミウマ類とコナジラミ類の飛び込みを防ぎ、侵入したものは、天敵のスワルスキーカブリダニがうまく捕食したためと考えられます。



防除資材の価格(概算) 10aあたり

規格	1mmネット 1.8m×100m	スリムホワイト 2m×100m	0.8mmネット 1.8m×100m
パイプハウス	20,000円×3本	50,000円×3本	24,000円×3本
	合計:60,000円	合計:150,000円	合計:72,000円
大型ハウス	20,000円×1本	50,000円×1本	24,000円×1本
	合計:20,000円	合計:50,000円	合計:24,000円

※1 パイプハウスは面積10a
(2連棟×2棟、3連棟×1棟、ネット展張6面)

※2 スワルスキーは10aあたり価格:28,456円

(技術普及担当)

《 農業支援課 農業革新支援担当から 》

花きの品質向上と経営改善への取り組み

吸水に

より開花が急激に進行するユリ類は、乾式輸送が適しています。

1 消費者に喜ばれる切り花生産への取り組み

主力品目である施設ユリ切り花に加えて、露地ギクなどの切り花出荷も始まり、本格出荷の時期となってきました。

これからは、外気温や湿度も高くなり品質の高い切り花生産のためには厳しい時期となります。適正な品質管理に努め、消費者から信頼される高品質な切り花生産に取り組みましょう。

(1) 生産ほ場

切り花の日持ちは栽培時の環境条件や方法に強く影響を受けるとされ、高温、高湿度、低照度条件下では短くなります。特に高湿度条件下では、植物体の気孔の開閉能力が阻害され蒸散過多により日持ちが短くなることが報告されています。遮光資材の活用や換気など栽培環境改善に取り組みましょう。

(2) 収穫時

日中は蒸散が盛んなため水揚げがしにくいほか、収穫した切り花の温度が上がり易いため朝夕の涼しい時間帯に作業を行いましょう。高温期の収穫では、品目により花シミなど障害の発生が見られることから、収穫から予冷・出荷まで極端な温度変化を与えないようにしましょう。

(3) 水揚げ処理

収穫した切り花はできる限り早く水揚げを行いましょう。効率よく水揚げを行うために容器は良く洗浄することやこまめな水交換を行い、バクテリアなどの雑菌の繁殖を防ぎましょう。

当地域で生産されているキクについてはSTS処理により葉の黄化抑制、日持ち期間の延長などの鮮度保持効果が期待できます。アスターやケイトウ、ユリ類ではSTS処理を行わずに清潔な水、容器で水揚げを涼しい場所で行います。

(4) 調整

水揚げ後、出荷前に選花や調整を行った後で結束して箱詰めします。

(5) 出荷

湿式低温輸送は、鮮度を保持し切り戻しも不要であるため花が傷みにくいが、容器の水のバクテリアの発生に注意しましょう。

2 花き経営での商標など知的財産権活用

近年、農業者やその組織等が商標など知的財産権を経営面で活用する事例が見られます。

県内でも洋ランや鉢花生産者などで取り組みが見られており、経営改善の有効な手段であることから本制度を上手に経営に活用しましょう。

(1) 商標とは

事業者が自己で取り扱う商品やサービス（役務）を他人のものと区別するために使うマーク（標章）をいいます。この時に商品やサービスを区別するために付ける「マーク」や「ネーミング」を財産として守るのが「商標権」という知的財産権です。商標には、文字・図形・記号・立体形状やこれらを組み合わせたものなどがあります。

(2) 出願にあたって

商標権は、マークとそのマークを使用する商品やサービスとの組み合わせで一つの権利となっており、権利を取得するためには、特許庁へ出願して商標登録を受けることが必要です。ただし、商標法により出願しても登録にならない商標があるので出願に当たっては注意してください（出願しても登録にならない商標 商標法第3、4条）。なお、出願に当たって同一又は類似の商標の出願があった場合には先に出願した者に登録を認める先願主義がとられています。

(3) 登録料と権利保護期間

商標登録が認められた場合、その後一定期間内に登録料を納付することで商標登録原簿に記載され商標権が発生します。商標権は国内における使用に対してのみ適用となり、設定登録の日から10年間有効となります。ただし、必要に応じて何度でも更新登録することが可能です。

(お問い合わせ)

農業支援課 農業革新支援担当
048-536-6034

◀ 農業支援課 農業革新支援担当から ▶
畜産 暫定排水基準 自給飼料分析

1 窒素・りんに係わる暫定排水基準の見直し

平成5年に水質汚濁防止法施行令等が改正され、閉鎖性の海域及びこれに流入する河川等の公共用水域を対象に、窒素及びりんに係る排水基準が適用されることになりました。

その際、一般排水基準については、基準とともにこれを達成することが著しく困難と認められる業種（畜産農業が含まれる）に対して5年を期限として暫定排水基準が設定されました。その後、平成10年、15年、20年に見直しが行われ、現行の暫定排水基準は窒素については5業種、りんについては2業種の事業場に対して適応され、平成25年9月30日に期限を迎えます。

新たな暫定排水基準（案）が取りまとめられたのでお知らせします。

参考までに一般排水基準は下記のとおりです。

- 窒素含有量 120mg/L（日間平均 60mg/L）
- りん含有量 16mg/L（日間平均 8mg/L）

暫定排水基準（案）平成25～30年 単位 mg/L

区分	業種	許容限度	日間平均	備考
窒素	畜産農業（豚房を有するものにかぎる）	170	140	必要な処理施設の整備並びに適正な運転・維持管理の徹底を通じて、早期に一般排水基準達成を目指すこと
りん	同上	25	20	

正式に決まりましたら再度お知らせします。畜産を取り巻く環境が厳しくなりますので、畜舎環境整備に今後ともご努力いただきますとともに、堆肥等を活用した耕畜連携を図るようお願いします。

2 自給飼料分析の申込について

県畜産安全課では、畜産農家のほ場や河川敷等で生産された、自給粗飼料の成分分析と、硝酸態窒素の測定を無料で実施しています。

（1）受付時期（年6回行います。）

- ①6月3～5日 ②7月8～10日
- ③9月9～11日 ④11月11～13日
- ⑤1月20～22日 ⑥2月17～19日

（2）採材方法

採材は、原則として農業革新支援担当が現地にて直接採材を行います。採材量は、サイレージで1kg、乾草で500g程度無償で提供していただきます。

（3）成績通知

結果は約2週間程度で公文にて、本人に通知します。硝酸態窒素が著しく基準を超えている場合は、速報します。

（4）その他

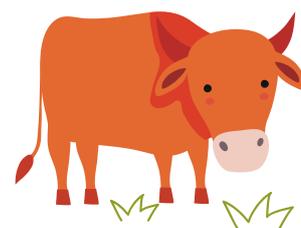
- ①購入粗飼料の分析は、受け付けません。
- ②依頼・相談は、農業革新支援担当へ

熊谷市須賀広784
 電話 048-536-6034

3 天空を彩るポピーまつり

彩の国ふれあい牧場では、例年5月下旬から6月上旬にかけて牧草地に、赤を主体としたポピーが斜面一帯に咲き乱れます。牛を預託されている酪農家も大勢おられますので、お出かけになられてはいかがでしょうか。土、日は混雑しますので平日がお奨めです。

詳しい問い合わせ先
 彩の国ふれあい牧場 0493-82-1500
 皆野町産業観光課商工観光担当 0494-62-1462



（お問い合わせ）
 農業支援課 農業革新支援担当
 048-536-6034

観光シャクヤク園を主体とした 農業の6次産業化を展開

埼玉県地域指導農家の持田源次郎さん(深谷市黒田)が「花園芍薬園」を開設して17年になります。観光シャクヤク園を主体にして、農業の6次産業化を実践してきた持田さんにお話を伺いました。



—観光シャクヤク園を始めたきっかけは？

父が亡くなり養蚕を廃業したため、30年前に桑園跡地でシャクヤク切花生産を始めました。当初は市場出荷していましたが、価格が下がったため、自分で値付けして売る場として観光シャクヤク園を開設しました。今では、花は観光園と花園農協直売所だけで販売しています。

—開園当時はどうでしたか？

株の導入や環境整備に資金をかけましたが、うまくいかず不安でした。開園当初から入園料として300円をいただいておりますが、当初は入園料を取って花を観せる場所が少なかったため、抵抗があるお客様が多かったです。開園3年目くらいから軌道に乗りはじめました。

—現在のシャクヤク園について教えてください。

今年4月30日～5月21日まで開園しました。PRはホームページやポスター、看板などで行っています。お客様は、遠くは神奈川・東京方面から自家用車や観光バスで来園します。園内ではシャクヤクのほか、自家産野菜なども販売しています。土日にはイベントも開催し、多くのお客様に喜んでいただいております。テレビなどでも紹介していただきました。

—今後の展開については？

2年前に43年間続けた養豚業を辞めて、シャクヤクと野菜栽培が主になりました。昨年、自家産野菜で漬物加工を行うために、許可を取得し加工施設を建設しました。昨年12月から「奈良漬」などを農協直売所で販売しました。おかげさまで好評で、売り切れてしまいました。

—漬物も楽しみです。ありがとうございます。

(新規就農・法人化担当)

普及指導員の配置の変更について

1 「花植木」、「畜産」、「果樹」、「茶」を担当する普及指導員の集約配置

埼玉県農林部では、普及活動の一層の強化を図るため、「花植木」、「畜産」、「果樹」、「茶」を担当する普及指導員を農業支援課農業革新支援担当に集約して配置することになりました。

2 大里農林振興センターの普及指導員

「作物」、「野菜」、「養蚕」、「農産物活用」を担当する普及指導員はこれまでと同様に大里農林振興センターに配置されています。

3 平成25年度の普及指導員の配置

(1) 「花植木」、「畜産」、「果樹」を担当する普及指導員の配置

所属	所在場所	電話番号 (FAX)
農業支援課 農業革新支援 担当(農林総合 研究センター 駐在)	熊谷市須賀広 784	048-536-6034 (048-536-0315)

(2) 「茶」を担当する普及指導員の配置

所属	所在場所	電話番号 (FAX)
農業支援課 農業革新支援 担当(農林総合 研究センター 茶業研究所駐 在)	入間市上谷ヶ 貫244-2	04-2936-2808 (04-2936-2808)

(3) 「作物」、「野菜」、「養蚕」、「農産物活用」を担当する普及指導員の配置

所属	所在場所	電話番号 (FAX)
大里農林振興 センター農業 支援部	熊谷市久保島 1373-1	048-526-2210 (048-526-2494)

(技術普及担当)